

新たな広域自治・行政のあり方研究会 第3回会議 各委員からの意見

意見交換のテーマ：

目指すべき関西（※）を実現するために必要な関西広域連合の組織・体制、財源確保

1 統治機構のあり方（合議制等）

【三日月広域連合長】

- 関西広域連合の成り立ちを踏まえると、全会一致を原則とすることは変えられないものと思料する。一方で、主要な議題に協議時間を十分割けるよう、連合委員会の運用を見直し、事業スピードの向上を図る必要がある。
- 必要に応じて、連合委員会の下に専門部会を設置、そこで連合としての取組方針等を検討し、各事業への反映、国への要望等に繋げる仕組みを構築してはどうか。

【西脇副広域連合長】

- カウンターパート方式による被災地支援、コロナ禍での対応など、迅速な意思決定が求められる場面においても、相互の信頼関係に基づき適切に対応してきたところ。連合長や担当委員のリーダーシップのもと、丁寧な議論を積み重ねながら意思決定を行う方式（全会一致）を維持することが適当ではないか。
- 各委員が当該府県市民の負託をベースとしている中、多数決制の導入に当たっては、広域連合の意思決定と住民意思との整合に留意し、慎重に議論する必要がある。

【久元副広域連合長】

- 現時点においては、全会一致による方法により適切に意思決定がなされており、特段の支障は生じていないと考える。
- ただし、今後、国からの事務・権限移譲の受け皿としての役割を果たしていくことを想定した場合、あらかじめ対象範囲を定めたとうえで、多数決等による意思決定方法の採用も検討する余地はあると考える。

【齋藤委員】

（合議制）

- 関西広域連合委員会の運営が全員一致を原則としているのは、「規模の小さな構成団体が人口の多い構成団体の意思決定に引きずられるといった懸念を払拭するための仕組み」として考えられたものと承知している。これまで、難しい課題に対しても、委員同士の率直な意見交換の中で合意点を見つけてきたと認識しており、引き続き、全員一致を原則とした運営がよいと考える。

（連合長の専任化）

- 国からの権限・財源移管が進まず、「持ち寄り事務」により成り立っている現状では広域連合長の専任化のみを先行させても実効性は限られると考える。

【山下委員】

(合議制)

- 広域連合は、地方公共団体によって組織された連合体であることから、広域連合としての一体性と各構成団体の主体性の双方を尊重して運営されるべき。
- 広域連合は、構成団体から権限を移管した持ち寄り事務だけでなく、広く構成団体の事務についても相互に役割分担や連絡調整等を図りながら処理することが期待されており、全構成団体による意見交換と納得ある合意（合議機関による全会一致）があつてこそ、円滑かつ実効的な広域行政が可能となる。

【宮崎委員】

- 関西広域連合の設立時に、本県のような人口規模の小さい県が関西広域連合に参加することにより、人口規模の大きな府県の意見に引っぱられ、本県の意見が埋没してしまわないかとの懸念が県議会などでもあつた。
- そのため、本県からの提案により、重要事項については全会一致で決定するとし、それ以外の全会一致とならない事業については、賛成できない府県市は参加しない形とされた。
- 仮に多数決制を採用するとなるのであれば、その懸念が再燃してしまうこともあり、慎重な判断が必要と考える。

【平井委員】

- 現行の関西広域連合委員会の運営に係る申し合わせ（H22.12.4）に基づいた全会一致による意思決定・行政運営を大前提とした上で、共同で処理する事務の性質等に応じて、簡素で効率的な「連携協約」を柔軟に活用するなど、「広域連合」という枠組み以外の広域連携の選択肢も幅広く検討しても良いのではないかと。
 - ・現行の申し合わせにおいて「全員の合意による運営とする」、「一部委員の合意が得られない場合は、広域連合としての一体性の確保に支障を来さないように最大限配慮しつつ、協議により、一部府県が事業に参加しないなどの取扱が行えるものとする」と規定されており、全会一致による運営を原則としつつも、合意が得られない場合に個別の府県市の意思（事業への不参加等）は尊重される仕組みが既に構築されている。
 - ・一方で、日々変化する社会経済情勢や高度化・複雑化する行政課題に迅速に対応するためには、意思決定・行政運営の効率化は必要であると考え。
 - ・関西広域連合発足後の平成26年の地方自治法改正により、法人の設立を要しない簡素で効率的な広域連携の枠組みとして「連携協約」が制度化されており、全国的にも多くの活用実績があることから、関西広域連合においても、共同で処理する事務の性質等に応じて、「連携協約」を柔軟に活用するなど、「広域連合」という枠組み以外の広域連携の選択肢も幅広く検討しても良いのではないかと。
- ※「広域連合」は、構成団体とは別の特別地方公共団体であるため、予算編成・事業執行に際して、随時、広域連合議会の議決・承認が必要。一方で、「連携協約」は、別の組織を作らないより簡素で効率的な仕組みであり、連携協約を締結した構成団体が協約で定めた役割分担に応じて必要な措置を実施するものであるため、当然に広域連合議会の議決・承認を要さないことから、新たな行政課題等に対し、機動的かつ柔軟に対応することが可能であると考え。

【後藤田委員】

- （関経連からの提言にあるように）機動的に対応できるよう多数決制を導入することも考えられるが、設立時に「全会一致」を採用することとした経緯をまず検証することが必要ではないか。この検証を踏まえたうえで、単に数の大小だけで意思決定がなされるのではなく、ガバナンスを確保しつつ、適切な熟議及び意思決定がなされることが重要ではないか。また、構成団体間で意見の相違があった場合は、少数意見の団体への配慮にも留意しつつ、意思決定を図るのが望ましいのではないか。

【松井委員】

- 関西広域連合として具体的にどのような事務事業に取り組んでいくのかをまずは検討・整理したうえで、必要な組織・体制等のあり方を検討してはどうか。
- そのうえで、仮に組織・体制の充実が必要であれば、関西広域連合は構成団体から派遣される行政職員を中心に運営しているが、2～3年で派遣期間が終了することから、知見の蓄積や業務継続性向上のためのプロパー職員の採用や、派遣職員等の知見の向上等につながる外部・専門人材登用を検討してはどうか。

【永藤委員】

- 前提として、第2回の議論を踏まえ、めざすべき関西を実現するために関西広域連合がどのような役割を担うべきか、国や府県との役割分担を明確にすることが重要。
- 関西広域連合の特徴である「合議制」は、構成団体の意見を丁寧に調整し、関西全体の方向性を決定できており、広域連合がめざす「もう一つの極」の実現に向けた土台として継続が望ましいと考える。

2 事務局の体制（派遣制度、プロパー職員の採用、外部人材の登用等）

【三日月広域連合長】

○現状、短期派遣中心の体制であるが、組織の今後のあり方としては、①プロパー職員の採用、②民間人材の登用、③長期派遣といったいくつかの手法が考えられる。それぞれに適する関西広域連合の将来像があり、メリット・デメリットがある。まずは、将来像の方向性や事務の内容を見定め、適した体制を考えていく必要があると考える。

特に、②について、産学官の連携を強化すべく、経済団体や大学等からの職員派遣を求めてはどうか。

【西協副広域連合長】

○事務局の体制を検討するに当たっては、「目指すべき関西」の内容や、本部事務局と分野事務局の役割分担を具体的に整理し、それに必要な体制とすべき。

○分野事務局については、限られた人的資源を有効活用する観点から、兼務職員で構成される現在の組織が合理的と考える。

○本部事務局については、各構成府県市での経験が直接活かされる場面や連続性が求められる場面が限定的と考えられることから、派遣延長やプロパー採用等により強化するのであれば、そのミッションを相当明確にする必要がある。

cf. 分野事務局では、経験の蓄積が一定活かされている。

(ex. 関西観光本部への派遣 → 広域観光・文化・スポーツ振興局長)

【久元副広域連合長】

○まずは、本部事務局および分野事務局が実施する事務・事業について、選択と集中により、抜本的に見直す必要があると考える。

○その上で、重点化する事務・事業に対する知見の蓄積や業務継続性を確保するため、必要に応じ、プロパー職員の採用や府県市からの派遣期間の延長等を検討・実施することも必要と考える。

〔事業の選択と集中の例〕

- ・重点化すべき事務・事業：府県域を越えて実施することが効果的な事務・事業（観光や環境分野など）
- ・廃止・縮小すべき事務・事業：広域で実施する必要性が低い／参加人数が少ない事務・事業（イベントなど）

〔プロパー職員の採用例〕

国との関係性強化に向けた、省庁退官者などの登用

【齋藤委員】

○関西広域連合は、本来、構成団体が行う事務を「持ち寄り事務」として広域的に処理していることから、それらの処理にあたっては、現行どおり、一定の経験がある構成団体職員の活用が効率的であると考えられる。

○ただし、業務の継続性を確保するため、職員の派遣期間は3年間以上とすることが望まれる。

【山下委員】

- 現行の広域連合における業務に対しては、本部事務局と分野事務局等によって構成された体制や構成府県市による財源負担の方法は合理的。
- 今後、仮に広域連合において大掛かりな業務に取り組むことになれば、業務の性質に応じて長期的な視野に立った人材配置や財源負担方法の検討が必要。

【宮崎委員】

- 人口減少対策や東京一極集中の是正などの中長期的な課題に対応するため、広域計画の計画期間が第6期から従来の3年間から5年間に延長された。
- 他方、それぞれの事務を行う広域連合分野事務局の職員は各構成府県市自治体の兼務であり、本部事務局職員も約2年間の任期の派遣職員が大半を占め、プロパー職員は不在である。
- 中長期的に取り組む必要のある課題に対応していくためには、職員が継続的に取り組んでいけるような体制も必要ではないか。

【平井委員】

- 「簡素で効率的な執行体制とする」と定めた関西広域連合の基本方針を維持し、関西広域連合として実施すべき業務の見直しを行うなど、事務局体制を簡素化してはどうか。
 - ・現行の構成団体からの短期派遣職員を中心とした事務局体制における業務継続性への懸念は共有する。
 - ・関西広域連合は構成府県市に過度な負担が生じないよう「簡素で効率的な執行体制とする（既存の組織を活用する）」ことを基本方針とし、分野ごとに担当委員が執行責任を負う業務首都制を採用していることから、業務の見直しによる必要な機能の選択や事務の効率化の検討もセットで行い、事務局体制の簡素化を検討してはどうか。

【後藤田委員】

- 各構成団体においては国・他の地方公共団体のほか、民間企業等との人事交流を行っているところ。民間企業ならではの知見を関西広域連合の運営に活かし、組織を活性化するためにも、関西広域連合においても民間企業等をはじめ、外部からの人材を積極的に活用してはどうか。

【松井委員】（再掲）

- 関西広域連合として具体的にどのような事務事業に取り組んでいくのかをまずは検討・整理したうえで、必要な組織・体制等のあり方を検討してはどうか。
- そのうえで、仮に組織・体制の充実が必要であれば、関西広域連合は構成団体から派遣される行政職員を中心に運営しているが、2～3年で派遣期間が終了することから、知見の蓄積や業務継続性向上のためのプロパー職員の採用や、派遣職員等の知見の向上等につながる外部・専門人材登用を検討してはどうか。

【永藤委員】（再掲）

前提として、第2回の議論を踏まえ、めざすべき関西を実現するために関西広域連合がどのような役割を担うべきか、国や府県との役割分担を明確にすることが重要。

- 現行の派遣制度は広域連合と各府縣市との情報共有や連携調整を円滑に進めることができ、多様な自治体の知見を共有できるため、関西の成長・発展につながるもの。また、派遣された職員が広域連合の経験を活かして各府縣市でも活躍しているという点でも意義深い。
- 一方で、派遣制度の課題とされる知見の蓄積や業務継続性については、広域連合としてどの分野を強化するかという目的を整理した上で、専門性の高い分野の強化や民間との連携窓口としてプロパー・外部人材を補完的に配置することが考えられる。

3 負担金制度や課税権等

【三日月広域連合長】

- 令和8年度予算（当初補正後）では、歳入に占める構成団体の負担金の割合は、約56%。
 - 負担金以外は、事業の内容に応じて収入の確保を図っており、ドクターヘリ事業では、国庫支出金が、資格・試験免許では事業収入がある。実施する事業の目的・内容に応じて、負担金以外の財源確保を考えていく必要がある。
 - ・ 寄附金
 - ・ 企業版ふるさと納税
 - ・ 課税権の検討と国への制度改正の要望 等
- ※課税権については、住民の理解、議会の同意、地方税法等の改正、域内府県市町村への影響の整理、徴税・納税方法の検討等の対応が必要

【西脇副広域連合長】

- 現在の7つの分野事務及び企画調整事務をベースに、その拡充を図るのであれば、内容を十分に精査した上で負担金の増額で対応することが適当であり、負担金への依存度が高い状態は一定やむを得ないものと考える。
- 課税権の獲得に当たっては、例えば、広域連合長の直接公選などの意思決定が必要と考えられ、特に慎重な議論が必要と考える。また、徴収部門の人的コストも考慮する必要がある。
- 広域連合が課税権を獲得するには、地方税法の改正等が必要であるため、国全体の統治機構が整理される中で実現することが現実的であると考える。

【久元副広域連合長】

- まずは、関西広域連合として実施すべき事務・事業を精選した上で、その実施に必要な財源の種類や規模等について整理を行うべき。
- 国・府県からの事務・権限の移譲にあたっては、財源の移譲を併せて行う必要があるほか、これまでにない行政需要に関西広域連合として対応する必要性が生じた場合は、新たな自主財源の確保策として、負担金の増額等が選択肢として想定される。
- ただし、関西広域連合が課税主体となることについては、その意義や目的、必要性について、十分な議論・整理が必要である。また、実務上、新たに収税・滞納管理機能等を組織・運営していくことが効率的・効果的な対応かどうかという点等についても、慎重な検討が必要と思われる。

【齋藤委員】

- 現状では、広域連合において、課税権を持つに足るだけの業務を担っておらず、広域連合が課税主体となる必要性について、法改正を要する国や税を負担する地域住民から理解を得られる状況にはないと考える。
- イベント開催時の寄付やネーミングライツなどの自主財源の確保を検討する余地はあると考える。

【山下委員】

〔再掲〕

- 現行の広域連合における業務に対しては、本部事務局と分野事務局等によって構成された体制や構成府県市による財源負担の方法は合理的。
- 今後、仮に広域連合において大掛かりな業務に取り組むことになれば、業務の性質に応じて長期的な視野に立った人材配置や財源負担方法の検討が必要。

【宮崎委員】

- 第1回研究会でも指摘があったが、関西広域連合の事務は肥大化している傾向にあり、縮小も含め、本来すべきことは何かを先ずは考えるべき。
- そもそも課税権を付与されることは認められておらず、事務・事業の内容に応じた構成団体の分賦金を主要財源としている広域連合制度にあって、財源を税にも求める議論は現実的には難しいのではないか。
- まずは広域連合として、既存事務の改廃を行いながら地に足を付けた事業に取り組み、その事業に応じた交付金や負担金などを求めていくことが良いと考える。

【平井委員】

- 財源の確保については、関西広域連合として実施すべき業務の見直しとセットで検討すべきではないか。
 - ・負担金については、「簡素で効率的な執行体制とする」と定めた関西広域連合の基本方針に基づき、担うべき事務に応じて構成団体が負担するもの。
 - ・財源の確保に向けた受益者負担制度の導入や関西広域連合への課税権の導入に向けた国への提案等の財源確保策の検討についても、まずは、関西広域連合として実施すべき業務の見直しとセットで検討する必要があるのではないか。

【松井委員】（再掲）

- 関西広域連合として具体的にどのような事務事業に取り組んでいくのかをまずは検討・整理したうえで、必要な組織・体制等のあり方を検討してはどうか。
- そのうえで、仮に組織・体制の充実が必要であれば、関西広域連合は構成団体から派遣される行政職員を中心に運営しているが、2～3年で派遣期間が終了することから、知見の蓄積や業務継続性向上のためのプロパー職員の採用や、派遣職員等の知見の向上等につながる外部・専門人材登用を検討してはどうか。

【永藤委員】（再掲）

- 前提として、第2回の議論を踏まえ、めざすべき関西を実現するために関西広域連合がどのような役割を担うべきか、国や府県との役割分担を明確にすることが重要。
- 課税権を含めた広域連合としての自主財源確保について議論することは意義深いが、広域連合がどの分野を強化するかという目的と財源確保の手段を整理することが重要。